

平成21年11月18日

厚生労働大臣
長 妻 昭 殿

(社) 全国肢体不自由児・者父母の会連合会
会 長 清 水 誠 一

障 害 者 福 祉 施 策 に 関 す る 要 望 書

日頃より、本会の事業に対しまして格別なご支援、ご高配を賜り深く感謝申し上げます。

この度は、障害者福祉施策に関して、平成22年度予算概算要求に挙げられている暫定的な利用者負担の軽減、障害者自立支援法の廃止を受けた新たな総合的な制度のあり方やその関連する事項について、意見を述べさせていただく機会を与えて下さいましたことを心より感謝申し上げます。

この機に、本会として次のとおり要望いたしますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。

政権交代を果たした民主党は『「障害者自立支援法」を廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用負担を応能負担とする「障がい者総合福祉法（仮称）」を制定する』としていますが、詳しい内容や400億円程度を必要とする予算確保などの道筋はまだ見えていません。

さらに、所得保障をはじめ医療的ケアが必要な重度重複障害者のショートステイの増設と緊急時の対応を含む内容の充実、看護師不足等、具体的な内容は進展していないのが現状です。

また、障害者基本法の施行5年を目途とした「障害者に関する施策の在り方についての検討」についても、国連の「障害者権利条約」批准に向けての整合性を図りながら、その改正と関連法制の整備が高い次元で成されなければなりません。

全国肢体不自由児・者父母の会連合会は父母の会の総意として、以下の事項を今後更なる見直しを図るための重点事項として要望するとともに、具体的な項目として別記の通り要望いたします。

平成22年度心身障害児者関係予算に関する重点要望事項

1. 障害基礎年金・特別障害者手当等を拡大し、所得保障の充実を早急に図るとともに、地域社会で自立した生活が営めるよう、所得・給付制限を緩和し、「住宅手当」の創設を図られたい。
1. 介護給付、訓練等給付、補装具、自立支援医療を合算の上一本化し月額上限負担額の軽減を図られたい。
1. 多様化する重度重複障害者（医療的ケアを必要とする障害者を含む）のショートステイの増設及び緊急時対応を含む内容の充実を図るとともに、看護師等の配置されたケアホームの制定を図られたい。
1. 介護福祉士に一定の研修を経て医療的ケアが出来る制度の整備を図られたい。

平成22年度心身障害児者関係予算に関する要望項目

1. 障害の予防、早期発見、幼児期から一貫した専門医療とリハビリテーションの確立及び「二次障害」の早期予防対策と医療的ケアの確立を図られたい。
2. 「訪問看護サービス」の施設等への派遣拡大を図られたい。また、医療的ケアの必要な重度障害児者の家族を支援するため、介護福祉士やヘルパーが医療的ケアに十分に関われるように実務者研修の充実を図り、日常的に派遣できる整備を早急に図られたい。
3. 重度障害児者の自己表現と自立に必要な療育理念の確立と、療育技術の開発・専門職の養成を図られたい。
4. 重度身体障害者の生活の場として、生活介護施設は必至である。適性な整備と共に、日中活動の場として重要な拠点となる通所施設の拡充を図られたい。
5. 障害基礎年金・特別障害者手当等の拡大及び所得・給付制限を緩和し、地域社会で自立した生活が営めるよう家賃補助的な「住宅手当」を創設し、障害者の所得保障の充実を早急に図られたい。
6. 高次脳機能障害支援普及事業の中で、頭部外傷に伴う記憶障害に対する調査研究を推進され、対応の明確化を図られたい。

7. 障害者本人以外の運転による、障害者移動用リフト車の購入費補助制度の創設を図られたい。
8. 災害時における、障害児者の救援支援システムを地方行政と協議の上、早急な確立を図られたい。
9. 身体障害者手帳について、上肢障害者は特に破損や汚れ等が多いため、利便性を考慮した使い勝手の良いカード化等の推進を図られたい。
10. 積雪の状態でも車椅子による外出移動が自力で容易ならしめる技術開発を図られたい。
11. 多様化する重度重複障害者（医療的ケアを必要とする障害者を含む）のショートステイの増設及び緊急預かりができるように充実を図るとともに、看護師等の配置されたケアホームの制定を図られたい。
12. 福祉基盤の少ない中、短期入所と日中活動の場が同一法人である場合、併設は認めないとあるが地域性と家族の状況等を考慮し、過疎地等よりの申込みは特例をもって認めるよう図られたい。
13. 福祉施設から一般就労への移行を進める為、福祉施設と一般企業のネットワークを構成して相互協力のもと早急に移行支援の推進を図られたい。
14. 就労した障害者が安定して仕事に専念出来る様、社内環境の整備、職員教育を徹底し、福祉関係者と企業関係者の連携強化を計り就業安定化を図られたい。
15. 障害者の「保護雇用」は我が国では実施されていないが、生産能力・稼働能力の低い人に対する国の補助制度を早急に創設されるよう図られたい。
16. 自立支援医療及び診療報酬の改訂などで、障害児療育に関連する事業所の経営基盤が弱体化している。特に広域性等、地域の実情を踏まえた対応を図られたい。
17. 利用者が安心した質の高いサービスを受けられるように、事業者(施設)関係に対する要望として下記を付帯要望とする。
 - ①介護職員等の社会的な所得保障を図られたい。
 - ②地域生活の充実のために事業運営上可能となるようにショートステイの単価アップを図られたい。
 - ③地域福祉の拠点充実にむけた施設（相談・助言機能を付与）の柔軟な設置を図られたい。

障害者自立支援法に対する重点要望

【所得保障】

1. 障害者が地域で自立するために、障害基礎年金・特別障害者手当等の増額及び「住宅手当」の創設等、所得保障の確立を早急に図られたい。
1. 就労不可能な重度障害者の所得保障を手厚くし、福祉サービス等の利用者負担を無料とするよう図られたい。

【利用者負担】

1. 入所施設の利用者負担後の手持金25,000円を大幅に増額を図られたい。
1. 介護給付、訓練等給付、補装具、自立支援医療を合算の上一本化し月額上限負担額の軽減を図られたい。

【就 労】

1. 就労移行支援事業の拡充のため、行政、企業、福祉、教育の連携を強化し、働く意欲のある障害者の職域の拡大を図られたい。
1. 就労控除（月24,000円）をすべての福祉施設利用者に拡充を図られたい。

【地域生活、住まい】

1. 地域の実情に配慮した重度肢体不自由児者の療護施設の適切な設置を図られたい。

【認定評価・支給決定】

1. 障害程度区分の抜本的見直しと評価手法の改善を図られたい。

【自立支援協議会】

1. 都道府県の設置は義務化されている。市町村に自立支援協議会の設置を義務化し地域福祉推進の核となるよう指導強化を図られたい。

【地域生活支援事業】

1. 地域生活支援事業の一層の拡充を図られたい。
1. 地域生活支援事業の移動支援事業を義務的経費とし、通学、通所にあっても移動支援が利用でき

るよう移動サービスの拡大と充実を図られたい。

1. 障害保健福祉サービスの計画整備に要する財政的支援を各都道府県に保障し、実施主体である市町村が基盤整備できる体制支援を図られたい。

【制 度】

1. 現行の経過措置（3年1,200億円）を継続し、制度化を前提とした障害者自立支援法の全体的見直しを図られたい。
1. 多様化する重度障害児者の短期入所の拡充、強化を図られたい。
1. 乳幼児期から学齢期まで一貫した子育て支援、家族支援の強化を図られたい。
1. 医療機関への入院時のヘルパー派遣を認めるよう図られたい。
1. 福祉施設の基盤整備と確保のため環境整備が重要である。そのために職員等、処遇の改善を図られたい。
1. 現在の障害者自立支援法は、医療を伴う障害者に対しての支援制度がない。近年、医療行為を必要とする障害者が急増しているが、医師法の壁に阻まれ看護師・理学療法士・作業療法士のケアを十分に受けることが出来ないので改善を図られたい。
1. 医療型施設を利用した場合、退所時間が10時に決められている施設があります。障害者自立支援法に基づく通所施設との併用ができませんので、退所時間を午後の退所も可能になるよう図られたい。